

今年のまちづくり

～ 自立・持続する町づくりを目指して～

平成18年3月

豊 浦 町

平成 18 年度町政執行方針（要旨）

～ 自立・持続する町づくりを目指して～

町政運営の基本理念である「町政の取り組みは、あくまでも町民生活と町民の目線から出発し、その成果は、すべて町民に期すべきもの」との考えを基本に、国の三位一体改革の状況を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力ある町づくりへの対応、公平で安心な高齢者社会・少子化対策等の課題に重点的に取り組むとともに、町の活性化と住民福祉の向上を町民の視点から推進し、町民が主役の町づくりに積極的に取り組みます。

このため、自己決定と自己責任という地方分権の原則の下、豊浦町第 3 次行政改革大綱の推進計画を確実に実行するため、行政改革推進町民会議を設置して、町の将来にわたる全ての分野について見直しをいただいている最中ですが、町民会議の意見を尊重し、見直せるものは平成 18 年度予算編成に盛り込んでいます。

1、自立のための町づくり

本町は「自立・持続する町づくり」に取り組んでいます。

そのための条件である「町民協働」「職員育成」「行財政改革」「広域連携」を一層推進していく必要があります。

現行の第 4 次総合計画基本構想及び基本計画は、平成 19 年度までとなっていますので、次期計画策定に向けて、遅滞なく準備を進めてまいりたいと考えています。

2、子育て支援・就労支援・安心支援

子育て家庭が安心と喜びを持って子育てに当たられるよう、「地域全体で支援しなければならない」という認識のもと、少子化対策の諸施策を展開します。

具体的には、安心して出産、子育てができる「子育て支援」であり、幼保一元化や放課後児童クラブ(学童保育)の充実といった「就労支援」であり、更に町民が健康で災害や犯罪などからも安心して暮らせる、いわ

1 町政執行方針

ゆる「安心支援」であります。これら 3 つの支援事業を「少子化対策のキーワード」として、その実現に努めてまいります。

3、産業の振興

基幹産業である農業は、平成 15 年度に日本最大級の大規模いちご生産団地を整備し、平成 17 年度には大規模 SPF 養豚農場を整備しました。

本年から本格的な生産出荷体制が整い、これにより町全体で年間 3 万数千頭を出荷し、10 億円産業として大きな躍進を遂げることとなります。

また、酪農では畜産担い手育成総合整備事業(平成 17 年度から 4 ヶ年)の導入により、草地造成や畜舎など施設整備に取り組んでいます。

こうした大規模な基盤整備を行うことにより、新しく農業生産法人が設立され、これにより雇用の場が創設されました。また、新規就農支援制度により町外から就農してくる人が増えたことも、大きな成果となっており、今後も継続して基盤整備を進めてまいります。

本町の漁業は、つくり育てる漁業を推進する考えから、ホタテ貝養殖を中心に、カキ貝の養殖振興、さけふ化放流、ウニ・アワビの資源管理を推進し経営の安定を図ります。また、生産基地としての漁港の整備促進に取り組みます。

企業誘致につきましては、新たな企業を呼び込むというのは経済情勢や交通アクセス面からも苦戦をしておりますが、平成 16 年度から企業誘致条例、起業化支援条例を立上げており、地場で起業ができるような環境づくりを、廃校施設の利活用対策も視野に入れながら進めてまいります。

観光面においては、昨年、観光協会が NPO 法人化し、自然環境や地理的条件を生かした体験型観光への誘客増加が期待され、今後は、町全体で観光客を積極的に誘致できるよう、具体的な検討をしたいと考えています。

4、保健・医療・福祉

保健と医療と福祉は、一体化して取り組まなければならない本町の重要課題の一つです。

特に町立国保病院の運営は、本町の地域医療の根幹に関わる重要な問題であり、関係機関と連携を図りながら、町民が安心して暮らせる医療

1 町政執行方針

体制の確保に努力します。

また、高齢者の多い町である特徴を生かし、健康づくりの推進、疾病予防、自立支援を基本とし、高齢者一人ひとりが健康で、生きがいを持ち、持てる力を発揮し、地域の一員として活躍できる体制づくりに努め、豊浦型福祉の創造を目指します。

5、教育振興

子どもが社会性を身につけるのは家庭と地域であり、学校はその延長線で知識や技能を習得していく場です。

このため家庭、地域、学校の連携を深めるとともに学習情報の提供や集団教育や集団保育による子どもの豊かな育ちを保障します。また、乳幼児期から保護者も含めた教育が重要と考えられることから、学校統合や幼稚園と保育所の一元化施設の建設に取り組み、子育て支援体制の実現に努めます。

6、民意の反映

財政状況が厳しくなればなるほど、財政運営は町民の意見を反映したものでなければなりません。広報紙等による財政状況等の積極的な情報提供に努めるとともに、町づくりの目標を町民みんなで共有することが重要です。そのため、重要な施策の部分では意見を交わし、町民が参加する町政、受益と負担が均衡する町政の実現を目指します。

7、元気な役場・元気な地域

これまで申し述べた施策を実現していくためには、役場職員と役場が元気であることが必須の条件です。役場の組織と職員の活力を引き出し、地域の方々の協働を得ることが、町の活力を呼び起こすものと考えています。地域の活力を高め、町が元気になるよう全力で取り組みます。

8、自立・持続する町づくりを目指して

町民が主役の町づくりは、町づくりの目標を共有しながら諸課題の解決に向け取り組むことが重要であり、町民参加と行動が必要であると考えます。

1 町政執行方針

町外の方が豊浦町に行ってみたい、来てよかったと感じ、そして、そこに住む町民が豊浦町に暮らすことを誇りに思えるよう、最大限の努力と挑戦を続けるつもりです。

最後に、自立を選択した当事者として行政改革を行いながら、町民の皆様とともに本町の限りない発展をめざし、全力で町政の執行に当たりますので、町民の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針とします。

平成18年3月2日

豊浦町長 工藤 國夫

2 全会計の予算状況

1 全会計の予算の状況

平成18年度当初予算の全会計予算規模は、86億2,315万円で前年度と比較して2億2,531万円、2.5%の減となっております。

会計別に見ますと、一般会計では、予算規模46億3,100万円で前年度と比較すると5,600万円、1.2%の増となっております。特別会計全体では、33億9,215万円で前年度と比較すると8億8,131万円、6.6%の減となっております。

(単位：千円、%)

会 計	平成18年度	平成17年度	対前年比		
			増減額	増減率	
一 般 会 計	4,631,000	4,575,000	56,000	1.2	
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業	295,515	493,281	197,766	40.1
	公 共 下 水 道 事 業	329,833	355,040	25,207	7.1
	国 民 健 康 保 険 事 業	702,504	682,134	20,370	3.0
	老 人 保 健 事 業	1,070,595	938,982	131,613	14.0
	介 護 保 険 事 業	404,526	428,483	23,957	5.6
	総 合 保 健 福 祉 施 設 事 業	246,957	249,855	2,898	1.2
	国 民 健 康 保 険 病 院 事 業	942,222	1,125,692	183,470	16.3
合 計	8,623,152	8,848,467	225,315	2.5	

2 行政改革における効果

第3次豊浦町行政改革大綱に掲げる目標等について、平成18年度当初予算において持続可能かつ弾力性のある健全な財政運営を図るため、以下のとおり行政改革を行いました。

対前年度予算ベースによる効果額は8,112万円となっております。

また、行政改革を円滑かつ強力に推進するために平成15年度より行政改革推進町民会議を設置しており、平成18年度中に自立に向けた見直し案を町長へ答申することとなっております。

〈行政改革項目及び効果額〉

昨年度予算との比較による。

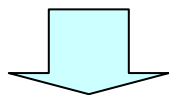
【内部経費】

- ・ 町長等特別職の給与減額（5%）
- ・ 特別会計への繰出金の抑制
- ・ 特殊勤務手当、旅費の改正
- ・ 非常勤特別職（各種委員）の報酬減額

【事務事業の見直し】

- ・ 消防後援会負担金の廃止
- ・ 町の広報紙のカラー印刷から一色刷りへ
- ・ 各地域集会施設の管理委託
- ・ 循環福祉バスの利用年齢制の撤廃及び有料化
- ・ 公営住宅駐車場料金の有料化

効果額は・・・



8,112万円

内訳は、	人件費	1,773万円
	物件費	4,973万円
	補助費	1,366万円

2 全会計の予算状況

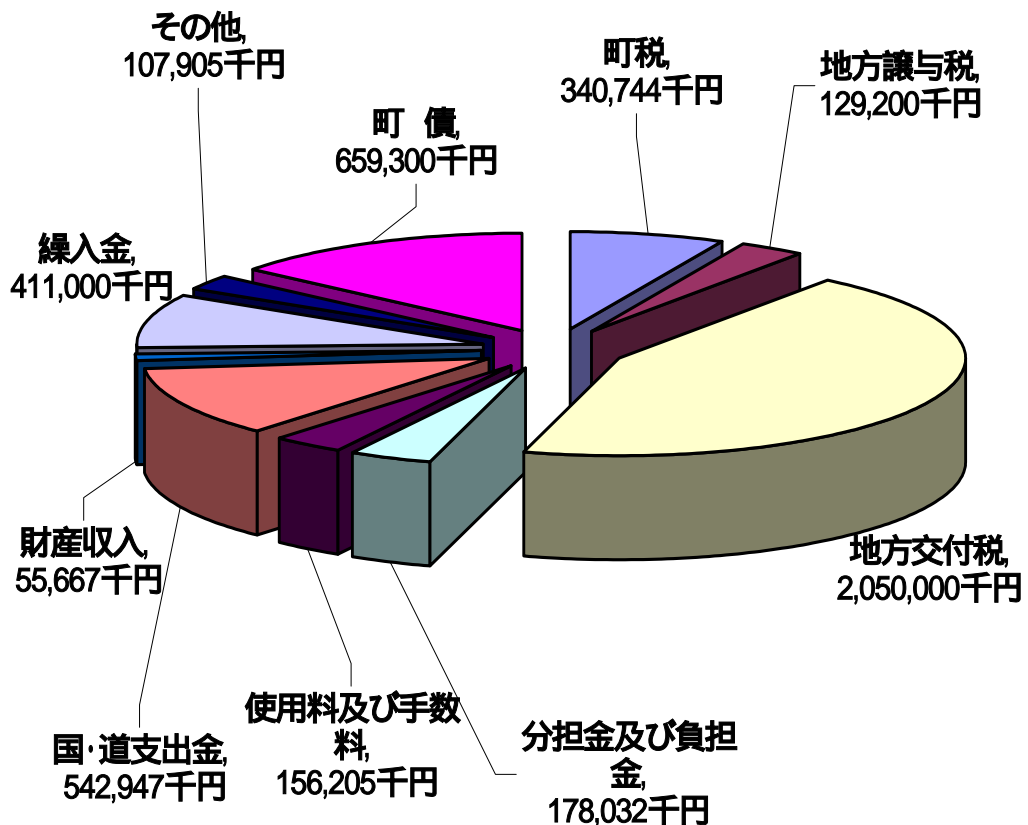
3 歳入予算の概要

歳入の内訳を各款別に見てみますと、地方交付税が44.3%を占め、以下町債14.2%、町税7.4%となっています。

前年度に比較して見ますと、減収の主なものは、地方交付税が5,000万円(2.4%)の減、道支出金が5,645万円(29.2%)の減、繰入金が1億613万円(20.5%)の減となっています。

増収の主なものは、分担金及び負担金で1億5,221万円(589.6%)の増、国庫支出金は6,345万円(18.5%)の増となっており、実質的な比較では、5,600万円、1.2%の増となっています。

平成18年度歳入予算



2 全会計の予算状況

< 参考 >

過去4年間の当初予算額の推移となっています。

本町の歳入の大半を占める地方交付税が年々、減額となっていることがわかります。

歳入予算の推移

(歳入)

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
1. 町 税	340,744	344,659	328,986	344,252	359,348
2. ゴルフ場利用税交付金	180	200	800	500	800
3. 利子割交付金	2,000	1,700	3,500	4,000	4,000
4. 配当割交付金	200	200	1		
5. 株式等譲渡所得割交付金	100	1	1		
6. 地方消費税交付金	40,000	45,000	41,000	40,000	47,000
7. 地方譲与税	129,200	115,200	108,800	100,000	100,000
8. 自動車取得税交付金	35,000	35,000	36,000	43,000	43,000
9. 地方特例交付金	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000
10. 地方交付税	2,050,000	2,100,000	2,250,000	2,300,000	2,530,000
11. 交通安全対策特別交付金	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000
12. 分担金及び負担金	178,032	25,816	2,048	49,336	35,403
13. 使用料及び手数料	156,205	155,257	154,342	157,216	151,478
14. 国庫支出金	406,345	342,887	663,469	489,606	117,755
15. 道支出金	136,602	193,058	167,956	271,741	265,523
16. 財産収入	55,667	111,474	30,614	32,979	47,443
17. 寄附金	1	1	1	1	1
18. 繰入金	411,000	517,133	995,303	385,349	283,359
19. 繰越金	1	1	1	1	1
20. 諸収入	20,723	19,813	26,378	26,719	29,289
21. 町債	659,300	557,900	798,800	667,300	430,600
歳入合計	4,631,000	4,575,000	5,618,000	4,922,000	4,455,000

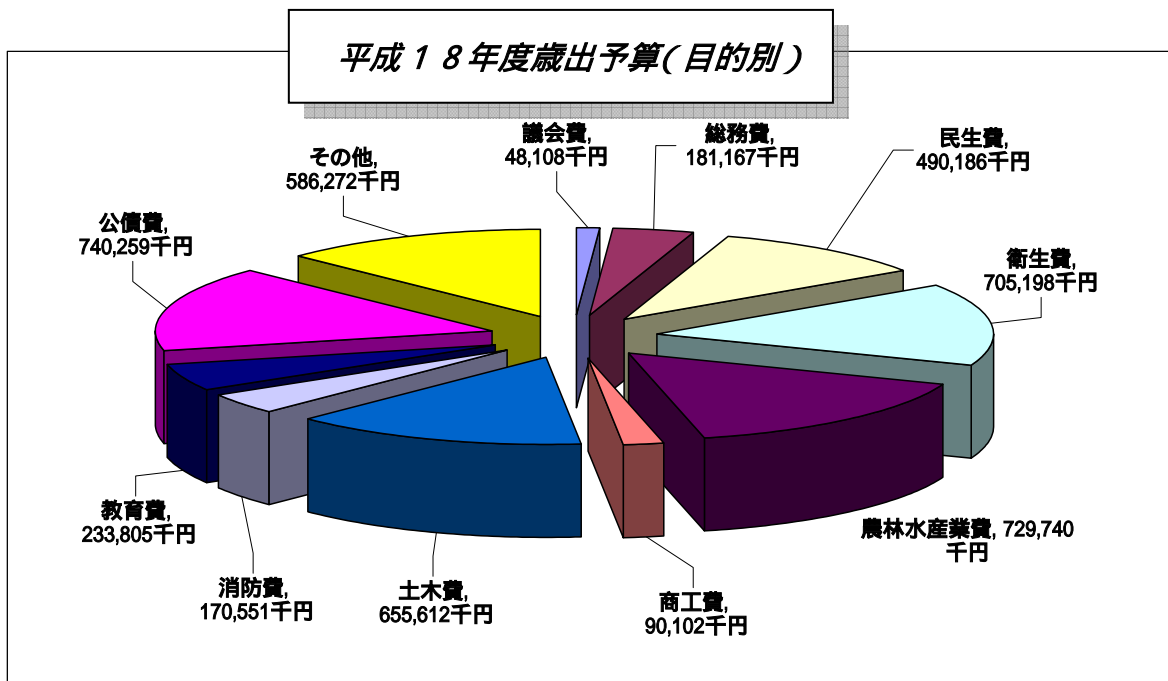
2 全会計の予算状況

4 歳出予算の概要

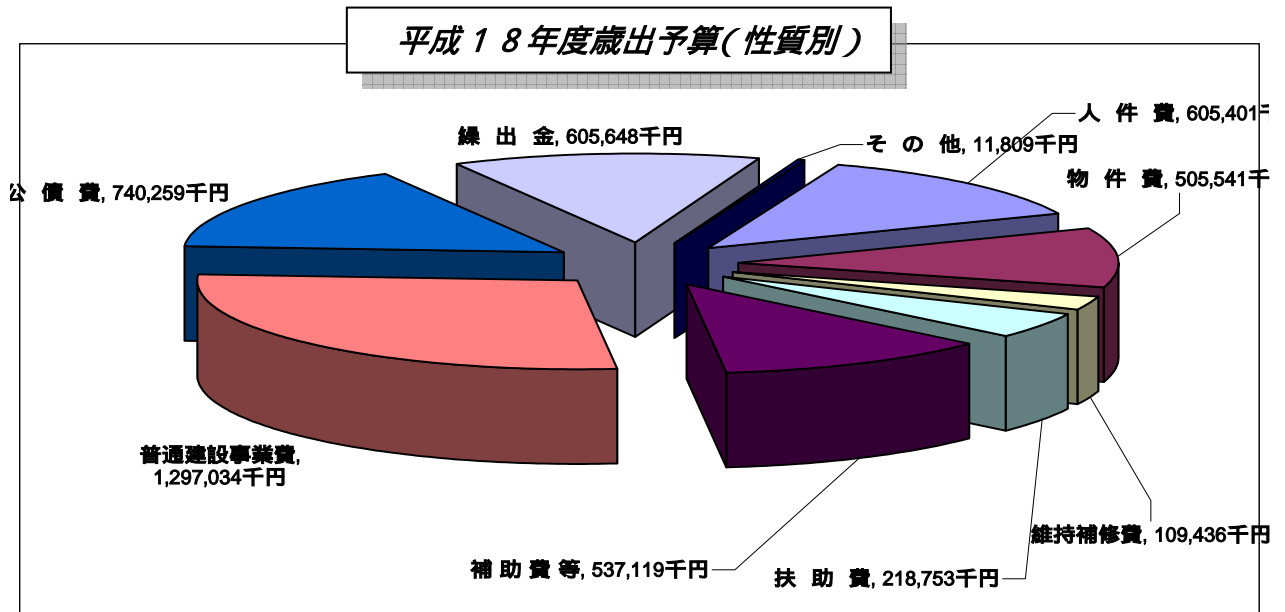
歳出の内訳を各款別に見てみますと、最も大きいのは、公債費の7億4,025万円で歳出全体の16%を占め、続いて農林水産業費、衛生費、土木費、給与費の順となっています。

前年度と比較してみますと、増減の主なものは、総務費が東雲町宅地造成事業完了等により1億1,854万円、39.6%の減となっている一方、農林水産業費は畜産担い手育成総合整備事業、高岡パークゴルフ場造成事業などにより3億7,512万円の増となっております。

性質別では、増減の主なものは、普通建設事業費が1億6,944万円(15%)の増、維持補修費は1,985万円(22.2%)の増、人件費は1,772万円(2.8%)の減、物件費は4,972万円(9%)の減、公債費は5,211万円(6.6%)の減となっています。



2 全会計の予算状況



<参考>

過去4年間の当初予算額の推移となっています。

歳入歳出予算の推移

(歳出)

(単位：千円)

区分	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
1. 議会費	48,108	53,178	55,418	59,809	62,491
2. 総務費	181,167	299,716	329,882	302,374	241,816
3. 民生費	490,186	474,932	468,503	483,408	397,495
4. 衛生費	705,198	764,164	703,265	826,642	892,582
5. 農林水産業費	729,740	354,615	686,779	778,998	410,748
6. 商工費	90,102	140,897	269,119	339,053	198,158
7. 土木費	655,612	678,859	1,469,806	373,879	286,167
8. 消防費	170,551	168,487	183,612	219,006	343,212
9. 教育費	233,805	254,337	225,275	244,890	273,662
10. 災害復旧費	8	8	8	8	7
11. 公債費	740,259	792,376	607,232	630,831	629,865
12. 給与費	581,864	590,231	615,601	659,551	710,736
13. 予備費	4,400	3,200	3,500	3,551	8,061
歳出合計	4,631,000	4,575,000	5,618,000	4,922,000	4,455,000

主要な施策と関連事業について

《第4次豊浦町総合計画のまちづくりに沿って作成しています。》

1 暮らしを守る安定した基盤をつくるまちづくり

(1) 都市環境の整備

本町地区まちづくり事業【担当課：建設課】

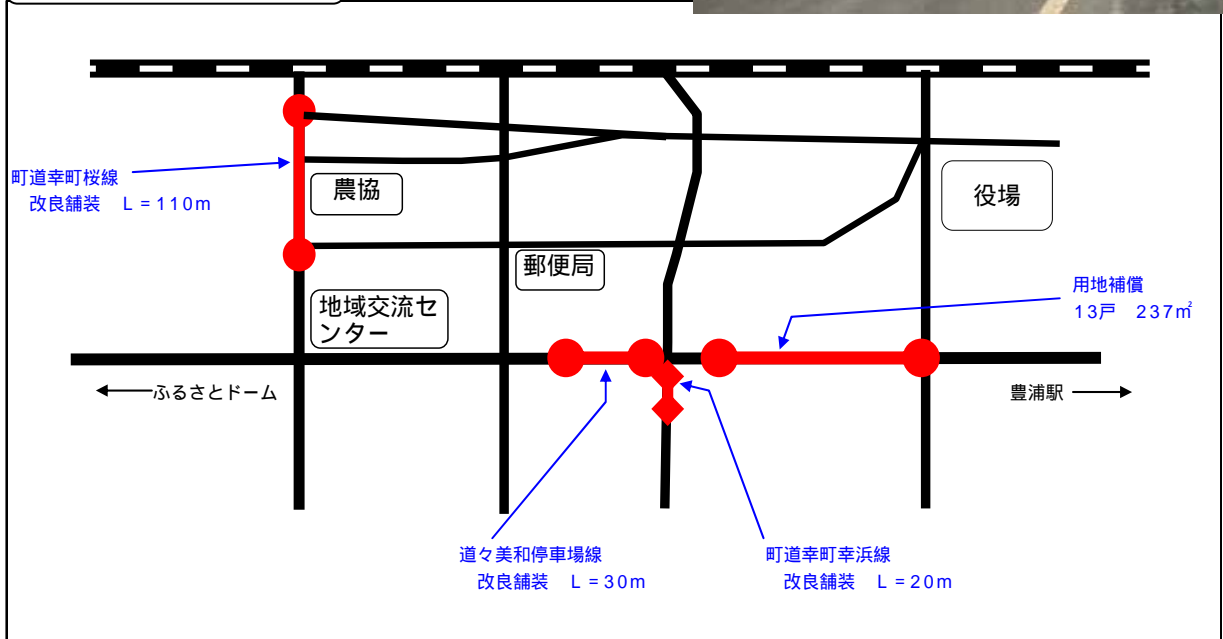
道道美和豊浦停車場線と一体として下町どおりの整備を行う。

事業費：94,460千円

財源内訳	国	: 37,000千円
	起債	: 54,300千円
	一般財源	: 3,060千円



事業実施箇所図



3 主要な施策と関連事業について

道路整備事業【担当課：建設課】

改良してから30年余り経過しており、狭小であり損傷も著しく、生徒の通学路ともなっていることから、交通安全の為に改良舗装する。

<対象路線>

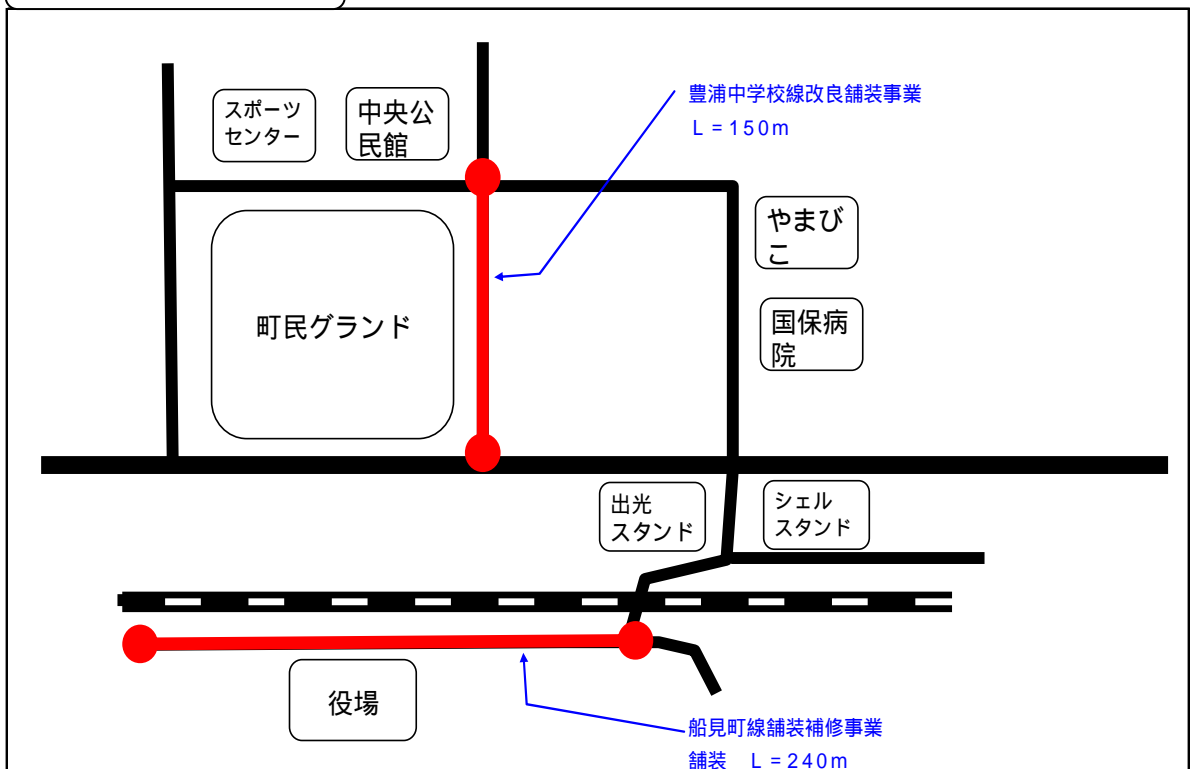
豊浦中学校線改良舗装事業

船見町線舗装補修事業

<事業費> 96,629千円

財源内訳	国	: 48,000千円
	起債	: 42,000千円
	一般財源	: 6,629千円

事業実施箇所図



3 主要な施策と関連事業について

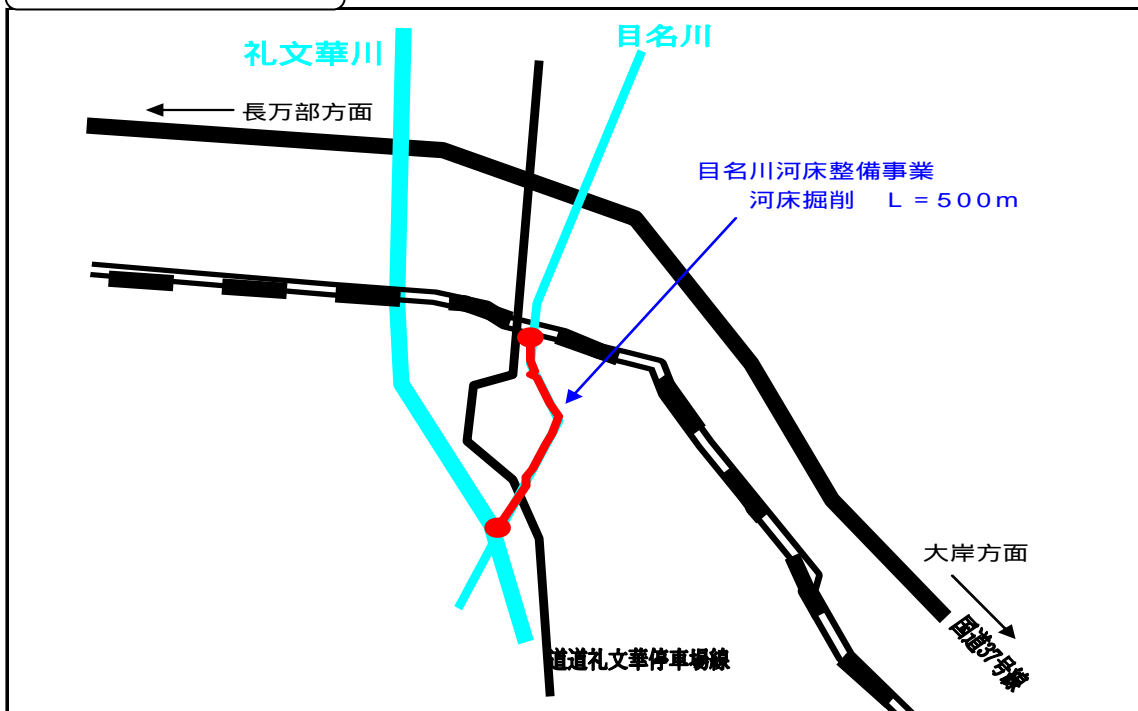
河床整備事業【担当課：建設課】

（対象河川：目名川、アクシナイ川、壮滝別川）

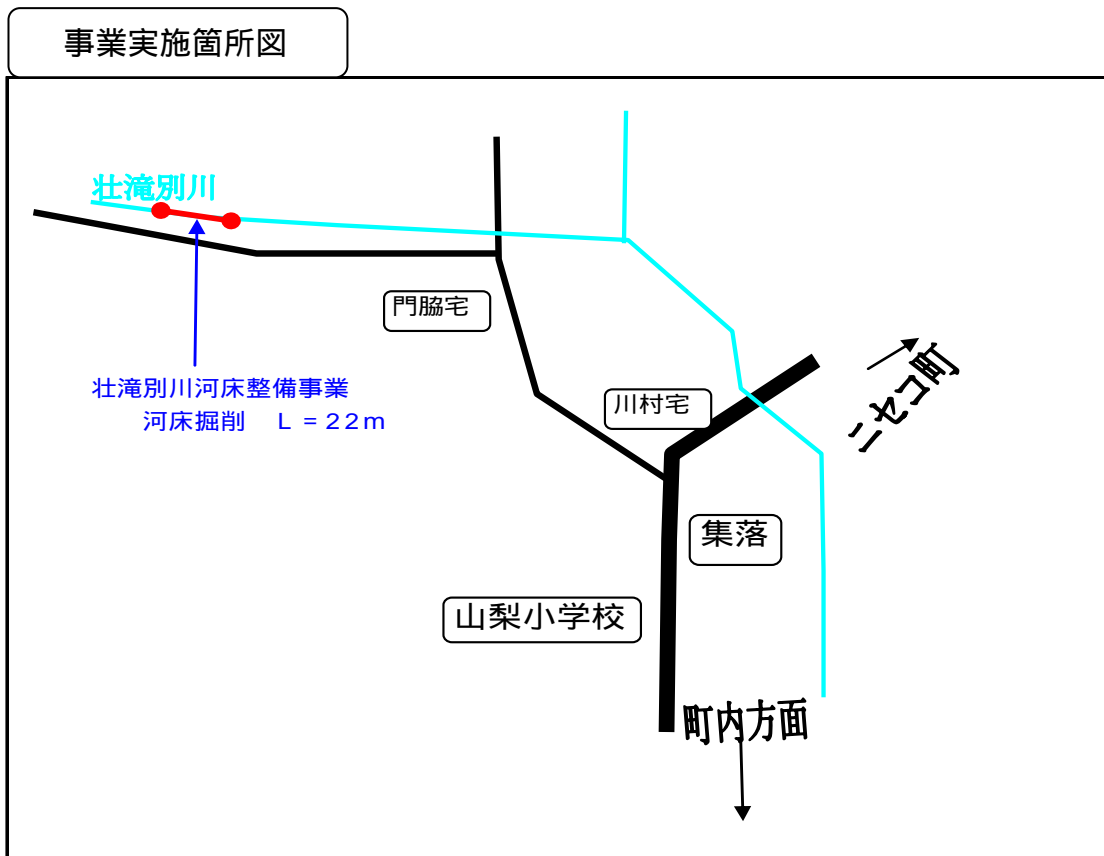
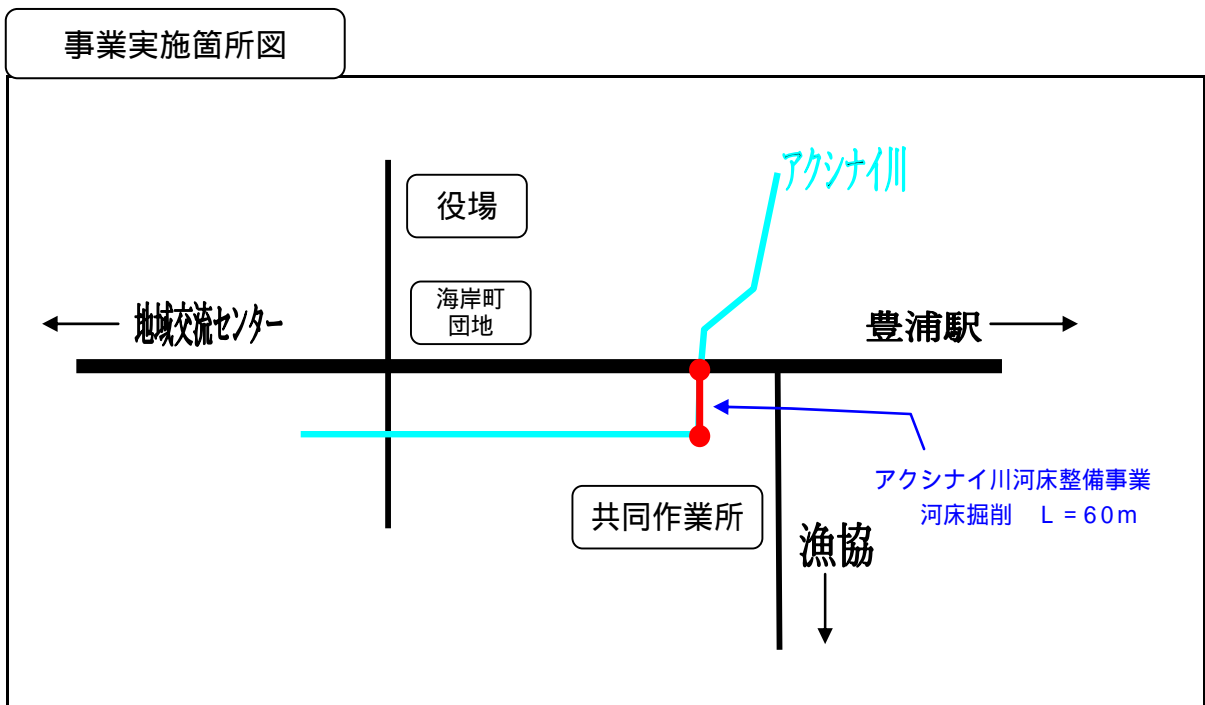
経年により堆積した土砂を取り除き、川の流れをスムーズにし、
災害を未然に防ぐ。

< 事業費 > 960千円

事業実施箇所図



3 主要な施策と関連事業について



3 主要な施策と関連事業について

公営住宅整備事業【担当課：建設課】

- ・ 浜町団地公営住宅建設（1棟、12戸、3階建）
- ・ 公営住宅解体工事（浜町団地、3棟、12戸）
- ・ 公営住宅水洗化改善工事
 - はまなす団地（大岸） 3棟、12戸
 - 礼文華第1団地 2棟、8戸
- ・ 公営住宅高齢化改善工事
 - 船見が丘第2団地 2棟、8戸

<事業費> 355,616千円

財源内訳	国	: 128,321千円
	起債	: 156,500千円
	一般財源	: 70,795千円

公営住宅改修事業【担当課：建設課】

- ・ 改修事業（屋根葺替、外壁塗装）
 - 船見が丘第3団地（1棟、12戸）
- ・ 屋根塗装事業
 - 朝日台団地（3棟、12戸）

<事業費> 20,013千円



2 連携・複合支援による産業の振興を図るまちづくり

(1) 産業の振興

資源循環型輪作体系確立振興事業【担当課：産業振興課】

畑作経営基盤の強化推進を図るため、輪作体系上、欠かすことができない小麦の作付けを推進する。

<事業費> 10,474千円

財源内訳

起債	: 5,200千円
一般財源	: 5,274千円

<事業内容>

汎用コンバイン	1台
播種機	2台
鎮圧機	1台
格納庫	1棟

<事業主体> 豊浦町麦作利用組合



3 主要な施策と関連事業について

試験研究事業【担当課：産業振興課】

地域内で発生する未利用資源である水産系雑物を単に処分するだけでなく、堆肥化の試験研究を通じリサイクルを推進し、地域農業における有効活用を図る。

<事業内容>

- ・ ホタテ貝付着物資源化検討試験
- ・ 未利用資源地域循環型堆肥化実証試験

事業主体：とうや湖農業協同組合

<事業費>

- ・ 530千円



中山間地域直接支払交付金事業【担当課：産業振興課】

平成13年度より礼文華地区を中心に実施している事業で、耕作放棄地の解消や担い手の育成などを実施する。

<事業内容>

- ・ いちご観光農園
- ・ 廃プラスチック等の処理

事業主体：礼文華農業未来の会

<事業費>

- ・ 5,248千円

財源内訳	国	: 2,537千円
	北海道	: 1,355千円
	一般財源	: 1,356千円

地力維持増産奨励対策事業【担当課：産業振興課】

土づくり対策として、緑肥作物のすき込みにより地力の増進を図り、生産性の向上に資するための緑肥作物種子購入に係る助成。

<事業内容>

- ・ えん麦ほか 21戸 39.3ha
- ・ ひまわり 2戸 0.6ha

3 主要な施策と関連事業について

事業主体 とうや湖農業協同組合

<事業費>

- ・ 908千円

施設栽培生産安定対策事業【担当課：産業振興課】

本町の特産であるイチゴは施設栽培を中心に行われているが、近年
土壌病が多発しており地力回復等の面から客土行うことに助成する。

<事業内容>

- ・ ハウス20棟分の客土

事業期間：平成17年度～平成19年度

事業主体：とうや湖農業協同組合

<事業費>

- ・ 1,039千円



牛舎環境改善・整備事業【担当課：産業振興課】

豊浦町の乳牛の平均乳量は全道平均を上回っているものの、生産効
率を上げ経済的に有利に展開していくために牛に対する環境ストレス
の解消が必要であるため、環境改善に係る経費の一部を助成する。

<事業内容>

- ・ 牛舎の強制換気、飼槽改造、牛床改造など
- ・ 実施戸数 延べ16戸

事業期間：平成16年度～平成19年度

事業主体：とうや湖農業協同組合

<事業費>

- ・ 4,295千円

畜産担い手育成総合整備事業【担当課：産業振興課】

粗飼料の生産量や品質低下から、酪農家の経営はより厳しさを増し
ており基盤を整備していくことが急務となっている。4年間の事業に
より草地の更新と併せて施設整備に対し支援する。

3 主要な施策と関連事業について

< 事業内容 >

平成18年度分

- ・ 草地造成・整備 243.93ha
- ・ 畜舎新築

事業期間：平成17年度～平成20年度

事業主体：北海道農業開発公社

< 事業費 >

- ・ 263,582千円



種苗放流事業【担当課：産業振興課】

本町特産の資源の維持増大を図るため放流事業を行う。併せて資源確保のための監視や調査を併せて行う。

< 事業内容 >

- ・ キタムラサキウニ 124千個
- ・ さけの稚魚 6,900千尾
- ・ あわび人口種苗 15千個
- ・ ヒトデの駆除
- ・ ウニ礁効果調査、資源量調査

< 事業費 >

- ・ 5,850千円

大岸地区漁港漁場高度化事業【担当課：産業振興課】

大岸漁港内の静穏度を確保するため、南防波堤の先端に突堤を設置することに対し北海道が事業主体となり事業費の1/10を本町が負担する。

< 事業内容 >

- ・ 突堤の設置 35m
- ・ 西護岸改良 25m

事業期間：平成17年度～平成18年度

事業主体：北海道

< 事業費 >

- ・ 22,000千円

3 主要な施策と関連事業について



礼文華漁港拡張整備事業【担当課：産業振興課】

漁業生産基盤の根幹をなす漁港整備を促進し、漁業経営の安定化を図る。

<事業内容>

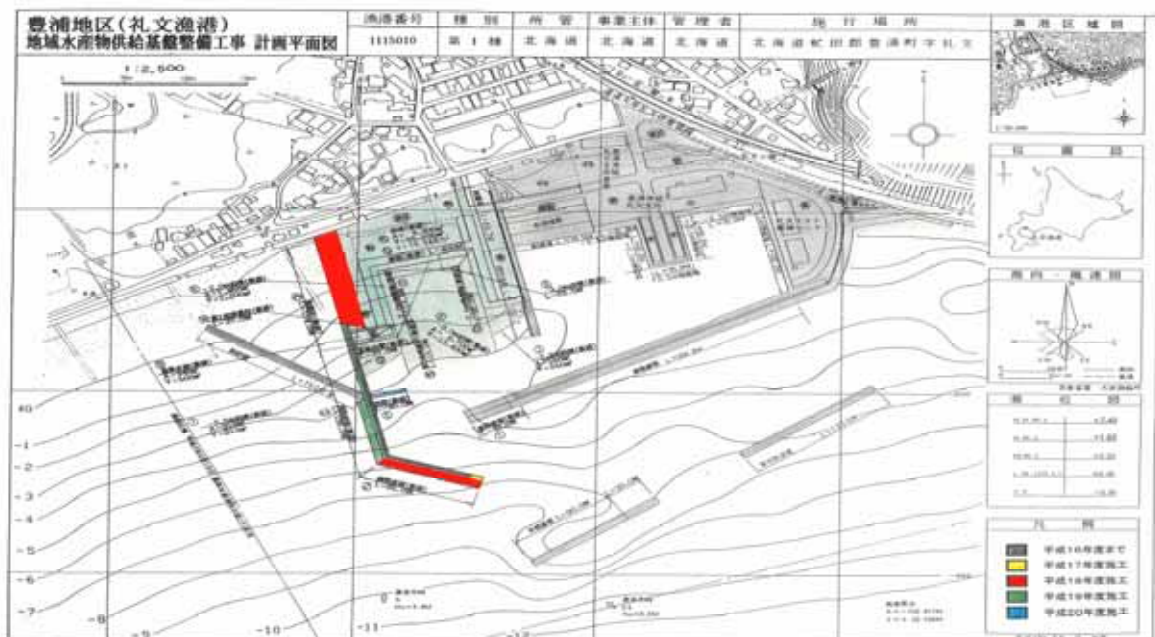
- ・ 南防波堤胸壁 85 m、
- ・ 西護岸 100 m

事業期間：平成16年度～平成20年度

事業主体：北海道

<事業費>

- ・ 1,600千円



3 主要な施策と関連事業について

21世紀北の森づくり事業【担当課：産業振興課】

森林の多面的機能を生かすべく無立木地における広葉樹などを造林する。

<事業内容>

- ・ 植樹面積 60 ha

事業期間：平成15年度～平成19年度

<事業費>

- ・ 13,800千円

財源内訳	北海道	：	8,688千円
	一般財源	：	5,112千円

町有林整備事業【担当課：産業振興課】

森林の資源の充実、木材生産の経済機能と環境維持の公益的機能の発揮のため維持管理を行う。

<事業内容>

- ・ 殺鼠剤（空中散布用） 23 kg
- ・ 新植 5 ha
- ・ 下刈 27.96 ha
- ・ 除間伐 15.32 ha

事業期間：平成14年度～平成19年度

<事業費>

- ・ 11,495千円

森林管理道新富線開設事業【担当課：建設課】

新富地区の町道延長を整備することにより造林・間伐及び森林施工が促進される。

<事業内容>

- ・ 立木補償
- ・ 道路改良（L=500m）

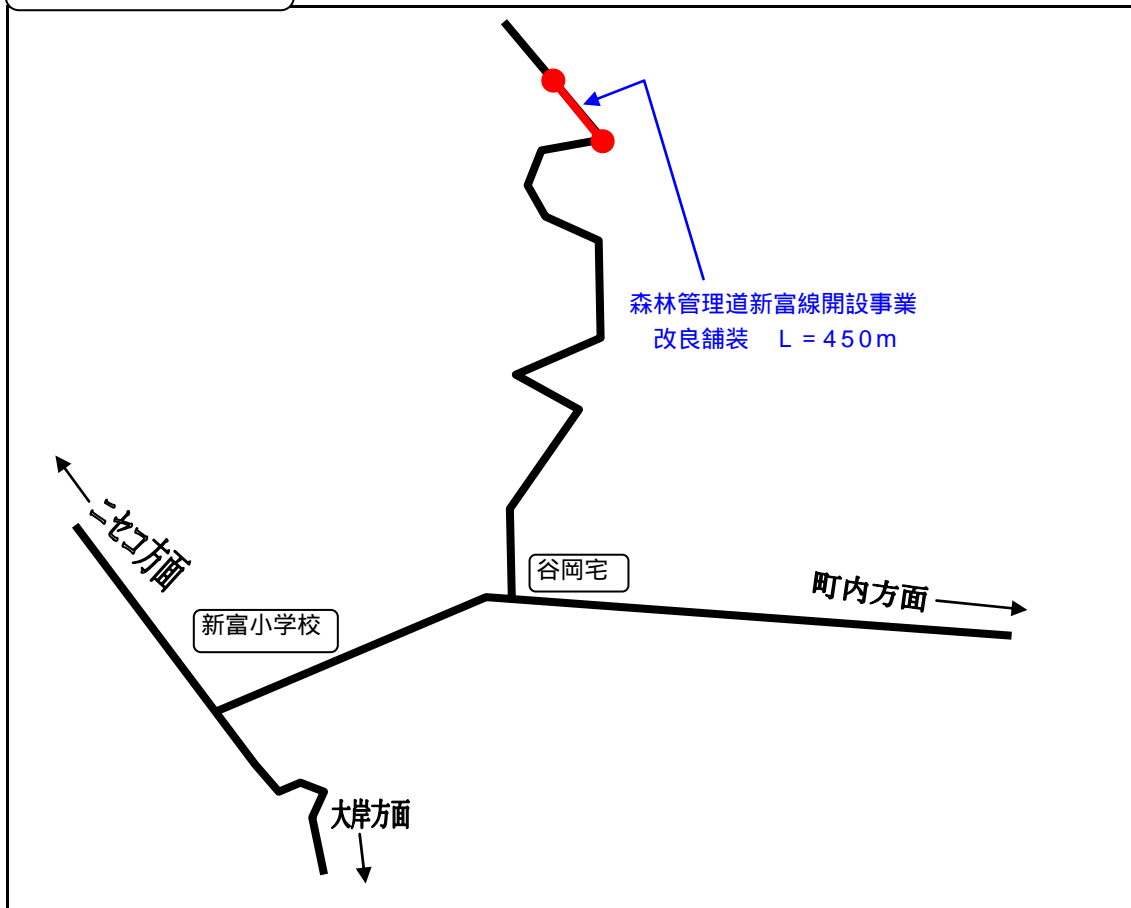
事業期間：平成16年度～平成19年度

3 主要な施策と関連事業について

< 事業費 >

- ・ 50,468千円

事業実施箇所図



新規就農者支援事業【担当課:産業振興課】

新たな農業を営む安定的な発展と活力ある農村社会の形成に参画しようとする新規就農希望者に対しての貸付等の助成。

< 事業内容 >

- ・ 研修費貸付金
- ・ 農業経営開始時等に係る助成

< 事業費 >

- ・ 6,449千円

3 主要な施策と関連事業について

いちご商品開発事業 【担当課:産業振興課】

本町の地域ブランド「豊浦イチゴ」の商品化を研究する経費と商標登録をするための経費を助成する。

<事業内容>

- ・ 商標登録する経費
- ・ 商品開発

<事業費>

- ・ 1,215千円



遺伝子病撲滅対策事業 【担当課:産業振興課】

近年、遺伝子病の情報も明らかにされてきた為、牛の血液検査等を行い早期個体を確認することにより経済的なダメージを軽減する。

<事業内容>

- ・ 血液検査

<事業費>

- ・ 305千円

養豚地域防疫対策事業【担当課:産業振興課】

豚舎等を洗浄消毒の充実のための機器導入、助成。

<事業内容>

- ・ 洗浄消毒機 1台
- ・ 石灰塗布機 1台
- ・ 換気送風機 10台

<事業費>

- ・ 1,100千円



その他の事業【担当課：産業振興課】

カッコ内は事業量等

- ・ とうや湖広域ヘルパー利用推進事業（利用戸数13戸、ヘルパー2名）
- ・ 乳牛検定推進対策事業（12戸、500頭）
- ・ とうや湖和牛優良精液確保対策事業（対象和牛 607頭）
- ・ 黒毛和種優良育種価牛導入保留事業（導入頭数 13頭）

3 主要な施策と関連事業について

- ・ 公共牧場広域利用推進事業（乳牛50頭、馬4頭）
- ・ 国営施設維持管理負担金事業（大原地区）
- ・ 水産物消費拡大促進事業（ほたて、カキ販路拡大）

（2）観光事業の推進

高岡パークゴルフ場造成事業【担当課：産業振興課】

- ・ 27ホール（コース延長 1,458m）

<事業費> 221,781千円

財源内訳	国	: 52,500千円
	起債	: 160,800千円
	一般財源	: 8,481千円



3 主要な施策と関連事業について

移住体験事業【担当課：企画調整課】

本町への長期・短期滞在をPRし、移住促進を図る。

事業費：3,968千円

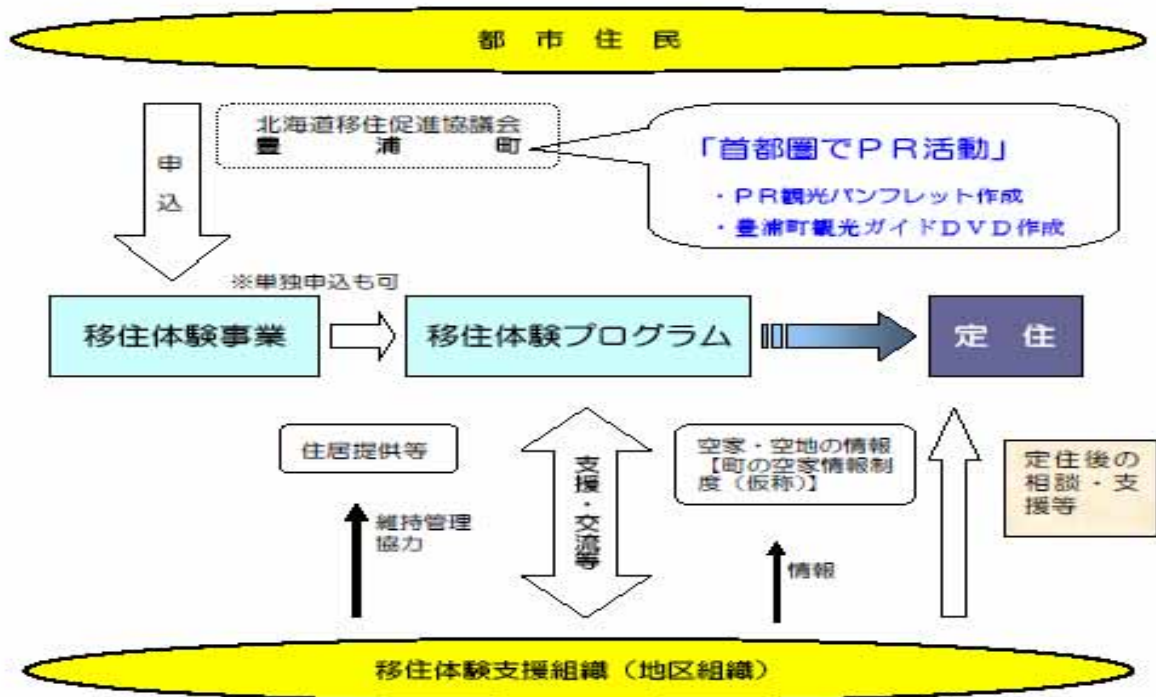
<事業内容>

- ・ 住宅の維持管理経費
- ・ パンフレットの作成

移住体験事業

《移住希望者を支えるプログラムの構築》

第一段階として、移住を希望する都市住民が豊浦（礼文半）での生活スタイルを体験活動を通して理解し、地域になじみやすくなるように、また受け入れ側もその準備ができる仕組みを構築する。



3 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 保健の充実

保健予防事業【担当課：保健センター】

年代に応じた各種検診事業に取り組む。

<事業内容>

- ・ エキノコックス検診
- ・ 骨密度検診
- ・ 生活習慣病検診
- ・ 胃がん検診
- ・ 乳がん検診
- ・ 子宮ガン検診
- ・ 肺がん検診
- ・ 大腸がん検診
- ・ 結核検診
- ・ MRI検診
- ・ 前立腺がん検診
- ・ 歯科検診



<事業費>

- ・ 12,076千円

温泉を活用した健康づくり事業【担当課：保健センター】

「健康とようら21」の計画に沿った町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指すため、前年度に引き続き健康づくり教室を開催する。

<事業内容>

- ・ 健康づくり講師による運動など

<事業費>

- ・ 370千円

3 主要な施策と関連事業について

子育て支援センター運営事業【担当課：民生課】

次世代行動計画にある「子育て支援センター」を児童館に開設し、保育所や幼稚園に通っていない幼児や保護者の集える場の提供を図る。

< 事業内容 >

- ・ 専門保育士による遊びや子育て相談など

< 事業費 >

- ・ 3,521千円



老人・障害者等に対する措置費【担当課：民生課】

老人や障害者に対して国・道・豊浦町で助成する。

< 事業内容 >

- ・ 老人医療費
- ・ 施設入所措置費
- ・ 重度心身障害者医療費
- ・ 重度心身障害者日常生活用具給付費
- ・ 補装具給付費
- ・ 施設訓練等支援費

< 事業費 >

- ・ 118,262千円

障害者基本計画・福祉計画策定【担当課：民生課】

障害者自立支援法の施行に伴い、本町において基本計画を作成する。

< 事業内容 >

- ・ 計画策定委託料

< 事業費 >

- ・ 3,360千円

4 豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり

豊浦町放課後児童対策事業【担当課：生涯学習課】

保護者の共稼ぎ等による留守家庭の放課後等対策を公設民営として放課後児童保育所を設置し、児童の健全育成と福祉の向上を図る。

< 事業内容 >

- ・ 委託料（青空保育園）

< 事業費 >

- ・ 3,887千円

中央公民館・スポーツセンター改修事業【担当課：生涯学習課】

老朽化が著しい施設を整備する。

< 事業内容 >

- ・ 中央公民館 防水工事 1,211 m²
- ・ スポーツセンター 軒天補修 122 m²

< 事業費 >

- ・ 17,443千円

豊浦町児童生徒安全推進事業【担当課：生涯学習課】

児童生徒の防犯体制の整備を行う

< 事業内容 >

- ・ 防犯看板の設置
- ・ ステッカー、ジャンバーの作成

< 事業費 >

- ・ 603千円

資料編

4 資料編

1 本町の各種指数の推移

(単位：%、千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
財政力指数	0.158	0.153	0.159	0.164	0.172	
実質収支比率	4.6	1.8	2.5	3.0	0.7	
経常収支比率	75.5	80.7	83.6	86.5	87.8	
公債費比率	8.6	8.3	6.6	9.2	10.1	
公債費負担比率	19.2	16.9	17.9	23.1	22.5	
起債制限比率	6.1	5.1	3.5	3.3	5.5	
ラスパイレス指数	97.7	97.5	97.7	96.5	93.4	
積立金	財政調整基金	539,113	540,767	584,596	620,915	605,128
	減債基金	1,822,678	1,726,734	1,654,523	1,569,540	1,417,557
	特定目的基金	2,595,599	2,531,488	2,389,342	2,425,678	2,255,255
	計	4,957,390	4,798,989	4,628,461	4,616,133	4,277,940
地方債現在高	6,042,473	5,925,907	5,747,076	5,670,312	6,224,946	

用語について

< 財政力指数 >

ある年度の地方自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で除した指標で、これが1.0を下回れば地方交付税の交付団体であり、1.0を上回れば不交付団体である。指標としては三年度間の平均値を用いる。

財政力指数と言っても、地方税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存する度合いがどの程度かを示すにとどまる指標である。

財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いということになる。

< 実質収支比率 >

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの)、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。

一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

< 経常収支比率 >

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されている。総務省の指導としては、道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされている。

経常経費の主なものは、まず人件費であり、扶助費であり、公債費である。このほか物件費、補助費、維持補修費、繰出金のなかの経常経費部分も大きい。つまりこれら経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかをつかむための指標なのである。

< 公債費比率 >

自治体の毎年度の公債費に充当された一般財源の、標準財政規模(制度的に与えられた経常一般財源の額)に対する比率である。

< 公債費負担比率 >

公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す指数です。

4 資料編

< 起債制限比率 >

公債費から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値を、標準財政規模から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値で割った数値の、過去3ヵ年の平均値です。

20%を超えると地方債の許可が一部制限されます。

< ラスパイレス指数 >

地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

2 本町の人口の推移

(単位:人、世帯)

区 分	男	女	計	世帯数
平成11年1月	2,535	2,782	5,317	2,314
平成12年1月	2,479	2,757	5,236	2,302
平成13年1月	2,464	2,732	5,196	2,322
平成14年1月	2,421	2,693	5,114	2,315
平成15年1月	2,480	2,782	5,262	2,482
平成16年1月	2,444	2,684	5,128	2,443
平成17年1月	2,358	2,631	4,989	2,396
平成18年1月	2,279	2,578	4,857	2,333